

## ヤエムグラ

やえむぐら茂れる宿のさびしきに  
ひとこそ見えね秋は来にけり  
百人一首にあるこの歌のゆえに、ヤエムグラの名は多くの人に知られている。ただし、この歌に詠まれている「ヤエムグラ」は現在のアカネ科のヤエムグラのことではなく、クワ科のつる植物のカナムグラのことであろうといわれている。

つる植物で、ものすごく繁茂し、まさに小さなあばら屋など、すべてをおおってしまうこともあるが、この本当のヤエムグラは高さやつと50センチぐらいになるつる性の植物なのである。  
葉は6〜8枚輪生し、花や実は直径1センチほど、この実には細かいトゲがあって、これが衣服などにやたらについて、なかなかやっかいなものである。多摩地方での呼び名はクンシヨウグサだ。こどもたちが輪生した葉をちぎり、葉の逆毛を利用して敷草だといって服につけて遊んだ。



写真・資料提供  
菱山忠三郎氏







《今月の笑顔》

琥珀双葉堂

しむらいちか  
志村唯愛さん

もりなが あせい  
森永愛世さん

-  八王子税務署「署長・副署長着任インタビュー」
-  タックスコーナー「納税の猶予をご利用ください」
-  経営コラム「想定外に負けない！企業づくり」
-  委員会レポート







## 八王子税務署長 小関和夫氏 (こせき かずお)

### ▼八王子税務署に着任される以前のお仕事について、お聞かせいただけますか。

前任は、高松国税不服審判所、部長審判官として、高松国税局管内の審査請求に係る事件処理の運営を担当していました。弁護士、公認会計士といった民間専門家からの任期付審判官とともに、納税者の正当な権利の救済機関として、適正かつ迅速な事件処理に取り組んでまいりました。

それ以前は国税庁派遣主任監察官、東京国税局の総務部系の仕事のほか、相続税など資産課税関係の仕事に従事してきました。その他、世田谷税務署の署長、甲府税務署の副署長なども経験させていただき、この度の異動で新庁舎へ移転し間がない八王子税務署に着任できましたこと、大変光栄に感じています。

### ▼これまでのお仕事の中で大切にされてきた事、または、今後大切にしていきたいのはどのような事でしょうか。

職員には「税務職員である前に一人の人間として、倫理観を兼ね備えた、誠実な人物であるように」と機会あるごとに話しております。これは、税務行政は国民の信頼なくして成り立つものではなく、まず職員が誠実かつ親切で、不祥事を起こさない組織であることが大前提だと考えるからです。

職員一人一人が伸び伸びと最大限に能力を発揮できるような職場環境を作るのが自分に与えられた使命だと思っています。

そして、この一年、皆様との出会いを大切に、いわゆる「一期一会」の想いで、一年を大切にするためには一ヶ月を、一ヶ月を大切にするためには一週間を、一週間を大切にするためには一日を大切にしていきたいと思っています。



### ▼ご出身地、子供の頃（学生時代）のエピソードなど、お聞かせいただきたいのですが。

出身は福島県福島市飯坂町で、温泉と自然に恵まれた環境で育ちました。

小学校6年の時に新聞配達をやっていた友達から新聞配達のアパートをやってみないかと誘われ、二つ返事で了承はしたものの、時は1月、早朝の気温は氷点下、道路は一面雪化粧、自転車で新聞を積みはしたものの、積雪で一步一步、自転車を押しながらの配達でした。途中の配達先のご婦人からバナナをもらって食べたあの味と、口数の少ない経営者のおじさんから「この豪雪の中、よく頑張ってくれたね。ありがとう」と感謝の言葉を掛けられたことが記憶に残っていますね。

### ▼趣味や休日の過ごし方など、お聞かせいただけますか。

ここ10年で5年ほど単身赴任生活（高松、福岡、甲府）を経験しており、自由な時間を活用し、名所旧跡巡りや地元の料理に舌鼓を打つなど、自由に費やしてきました。特に寺社巡りは厳かな空気に背筋がピンと伸び、心が洗われ、とても清々しい気持ちに浸りました。

また、海岸方面には雄大な大海原と大きな青い空、そして日本の原風景ともいえるのどかな里山の景色など、ゆったりと流れるひと時を味わうことができました。

強制送還(?)後はもっぱら妻のショッピングのお付き合ひなど家庭サービスにいそしんでいます。

### ▼最近、何か関心をお持ちの事はございますか。

コロナ禍の影響で伝統ある「八王子まつり」の熱気に触れる機会を逸しましたが、今回の赴任を機に八王子の色々な歴史や伝統に触れ、地域を知り、管内の税務行政を担う上で役立てていきたいと考えています。

幸いに、当署のサークルの一つに「八王子をもっと知ろう、地域を愛そう、そして仕事を愛そう」という趣旨のもと、「八王子研究会」というサークルが立ち上がり、会員第一号となりました。これから少しでも多く、八王子のことを理解し、仕事に活かしていきたいと考えています。

### ▼最後に、法人会員の皆様にメッセージをお願いします。

多田会長をはじめ役員の皆様、そして会員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、一丸となり、各種事業に活発に取り組んでいただき、誠にありがとうございます。特に、「租税教室」への講師派遣、「税に関する絵はがきコンクール」の開催、「親と子の税金教室」の開催のほか、「税を考える週間」の「八王子いちよう祭り」への参加など、大変ご協力いただいております。重ねて心より感謝申し上げます。

ところで今年は、新型コロナウイルスの影響で地域経済が減速する中、申告や納付が困難な方には、その期限を柔軟に取り扱うことや、納税が困難な方には、納税の猶予制度をご案内しているほか、感染防止対策の一つとして、e-Taxの更なる普及に取り組んでいきたいと考えております。

納税意識の高揚、税知識の普及など、大きな役割を担っていただいている八王子法人会及び会員の皆様には、引き続きご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。



## 八王子税務署 法人課税担当副署長 佐々木良二氏 (ささき りょうじ)

### ▼八王子税務署に着任される以前のお仕事について、お聞かせいただけますか。

仙台国税局の人事第一課において、任用、給与の仕事をしていました。

任用では、職員の定期人事異動に向けた配置先や昇任者の選考作業、給与では、給与の支給や昇格者の選考作業に携わっていました。永遠の課題ですが、任用、給与というツールを使って、如何にして多くの職員のモチベーションを上げるかということを考えて、現場の声も聴きながら繰り返し検討しておりました。

それ以前は、山形県の酒田税務署法人税・源泉所得税部門に当初配置されて以降、福島税務署法人課税部門で勤務し、それ以降は、仙台国税局において課税二部法人課税課、徴収部管理運営課、課税一部課税総括課など、様々な場所で勤務させていただき、新しい事務や人を覚えたことが財産となっております。

### ▼これまでのお仕事の中で大切にされてきたこと、また、今後大切にしていきたいのはどのようなことでしょうか。

新しいことをやる時には、調整が必要になりますが、事前の根回しや相談（どこに不具合があるのか、どこを改善すれば納得してもらえるのかなど）を行い、極力、不平不満が出ないように努めてきました。

今後も、周りとの協議・相談（コミュニケーション）を大事にして仕事を進めたいと思っています。

### ▼ご出身地、子供の頃（学生時代）のエピソードなど、お聞かせいただきたいのですが。

山形県尾花沢市（NHK連続テレビ小説「おしん」で有名になった、銀山温泉があります。）の出身で、農家の次男であり、休日等は、よく農業（米、葉タバコ等）の手伝いをさせられていた記憶があります。

農家の大変さに、母親からは「ネクタイを締めて仕事をする人になりなさい。」とよく言い聞かされていました。

### ■八王子署法人関係異動情報（抜粋・敬称略）



法人課税第1部門  
統括官  
**田中 薫**  
(たなか かおる)



法人課税第2部門  
統括官  
**森田京子**  
(もりた きょうこ)



法人課税第1部門  
統括官  
**清水恭一**  
(しみず きょういち)



法人課税第1部門  
統括官  
**清水恭一**  
(しみず きょういち)



法人課税第2部門  
統括官  
**清水 孝**  
(しみず たかし)



法人課税第1部門  
統括官  
**板倉慎弥**  
(いたくら しんや)



法人課税第1部門  
統括官  
**板倉慎弥**  
(いたくら しんや)

また、子供の頃は、「西部警察」に憧れ、警察官になりたいと思っておりましたが、事情があり受験を諦めました。ただ、今でも「警察24時」は欠かさず見ており、憧れは継続しています。

### ▼趣味や休日の過ごし方など、お聞かせいただけますか。

コロナの状況を注視しつつ、管内を早く覚えるために、八王子市内を散策したいと考えています（因みに赴任後の一週目に「高尾山」に行ってきました。）。また、体力の衰えが感じられる年齢になってきましたので、宿舎でできる筋力トレーニングはやっていこうと思います。

### ▼最近何か関心をお持ちの事はございますか。

関心というか、悩みというか、実家に住んでいる両親に、どのような生活をさせるのが一番幸せなのかということについて考えています。

### ▼「租税教育」に対しては、どのような考えをお持ちですか。

税金は社会共通の会費のようなもので、その会費によって社会活動が成り立っていることを、小さい時から教育することで、適正な申告納税制度を実現できると考えています。そのため、法人会の皆様に取り組んでいる「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」は、非常に重要なものであると考えています。

### ▼最後に、法人会の皆様にメッセージをお願いします。

仙台国税局の法人課税課実務指導専門官在職時に、法人会の皆様の、社会貢献活動に大変感銘を受けました。

なぜ、本来の事業でもない、見返りもない活動に、真剣かつ熱心に取り組まれるのか？ 只々、頭が下がり、感謝の気持ちしかありません。

税務署として法人会の要望を聞きつつ、支援できることは可能な限りやっていこうと考えておりますので、一年間、よろしく願いいたします。





# 想定外に負けたくない！企業づくり

緊急事態宣言の解除後も、

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の威力は、拡大し続けています。

「ワクチンが開発されなければ終息は望めない！」という声もありますが、既に多くの中小企業にはそんな時間の余裕はありません。厳しい時期が長くなれば、その分、企業は体力を失っていきます。

では、どうすればこの厳しい局面を乗り切ることができるでしょうか。

## 企業を取り巻く 社会の動向

東京商工リサーチが7月8日に発表した6月の企業倒産件数（負債1千万円以上）は、前年同月比6.3%増の780件と今年最多

となりました。

その内、コロナウイルス関連の倒産は94件と、2月以降最も多い件数になりました。しかし、倒産原因は、本当にコロナウイルスによるものなのでしょうか？

中小企業の業況を見てみると、平成27年度国税庁データでは、企業数における大企業の割合は0.3%。残りの99.7%が中小企業とされ、その中で、黒字の中小企業は35.4%で、大多数を占める64.3%の中小企業が赤字だということです。

社員の皆さんは、自社の財務状況を把握していますか。確かに、コロナウイルスは企業に大きな打撃を与えました。ですが、倒産原因を正し

く分析してみれば、コロナウイルスが発生する前から、経営不振の企業も少なくないということが想定されます。

企業を取り巻く問題や課題は、他にもあります。1つは、少子高齢化による生産年齢人口減少の問題です。

今年の8月5日に総務省が発表した人口動態調査では、1月1日時点での日本人は1億2427万1318人。前年から50万5046人減り、2009年から11年連続となりました。

そして、15〜64歳の生産年齢人口は日本人全体の59.3%と、こちらも3年連続で6割を切り、過去最低を更新しました。つまり、生産年齢人口が

減少すれば、国内のGDPが低下する可能性が高いということです。

2つ目は、AIです。2015年12月に、榊野村総合研究所は、国内601種類の職業について、人工知能やロボット等で代替される確率を試算しました。その結果、10〜20年後に、日本の労働人口の約49%が就いている職業において、代替することが可能という推計結果が得られたと発表しました。自身が担っている仕事は、AIには代替えられない付加価値を持ったものでしょうか。

3つ目は、働き方改革です。『働き方改革関連法』は、2019年4月から施行されました。この法律は、「長時間労働の是正」、「正規・非正規の不合理な処遇差の解消」、「多様な働き方の実現」という3つが柱になっています。

新たな働き方を進める中で、皆さんは今まで以上の生産性を向上させることが

できるでしょうか。

## 想定外を 見据える

ここ数年、『想定外』という言葉をよく耳にします。

しかし、経営者の皆さんは日頃から広い知識を駆使し、物事の本質を見定めながら、想定外の事態を招かぬよう、未来に向けて自社の方向性を定めているはずで、こうした問題にも対策を立てているはずで

とすれば、倒産に至る要因は、社会情勢が激しく変化していくにも拘わらず、企業体制が変わらない、あるいは変えようとしなからではないでしょうか。

もちろん、どんなに対策を立てても、想定した以上の『想定外』は起こりうるものです。

2020年、多くの日本国民は、血沸き肉躍る暑い夏を迎えるはずでした。1964年以来56年ぶりとなる夏季五輪の開催都市が東京に決定したのは、201

3年9月のこと。

今もIOCのジャック・ロゲ会長が「Tokyo」と発表したシーンや、その年の流行語大賞にもなった「お・も・て・な・し」というプレゼンションは、記憶に新しいものでしょう。しかし、コロナウイルスという未知なるものの出現により、残念ながら開催は一年先に延期となりました。

これは、想定した以上の『想定外』にあたるものかもしれません。しかし、私がかねてから、企業で行う研修において、『東京五輪後の経済』を想定して話をしてきました。

五輪開催国は、会場の建設やインフラ整備拡充を始め、観光などに関わる業界は需要が拡大する見込みがあります。

事実、東京五輪決定後の日本でも、各競技場の建設やインフラ事業の整備拡充、外国人観光客増加による旅行業界や宿泊施設の需要が伸び、ひいては雇用促進に

もつながりました。

その反面、開催後には経済刺激効果は消失し、一変して経済成長率が鈍化するのではないかと言われてきました。

1964年夏季五輪後の1965年では、高度成長期の最中にも拘わらず、『昭和40年不況』とも呼ばれ、日本の実質経済成長率（実質GDP増加率）は、1964年11.2%でしたが、1965年には5.7%まで鈍化しました。

その原因は、五輪開催によるものばかりではありませんが、過去の多くの五輪開催国でも開催後には同じような経済の鈍化がみられました。

今回のコロナウイルスによる経済への影響は、東京五輪後の経済低迷とは比較にならないものかもしれません。

そして、最大の問題は今が経済低迷の底ではないという事です。企業は第二波、第三波に

備え、全社員が自己の役割から事業継続のために、想定以上の『想定外』の事態を見据え、何を行うべきなのかということを今、考えなければいけないのです。

## 有事を想定する 意識と行動

コロナ禍でも、全ての企業が低迷しているわけではありません。

直接的な打撃を受けた業界ですら、顧客ニーズを掴み、奮闘している企業もあります。

例えば、インバウンドが望めないホテルでは、ビジネスパーソン対象にネット環境の整ったオフィスとしての提供を始めました。

飲食店では、テイクアウト用のお弁当販売や、キッチンカーでの販売、またクラウドファンディングを活用して、お客様に支援して頂くなど様々な取り組みをしています。

また、自社のコアな部分を活用して、コロナウイル

ス対策として、新たな製品を素早く製造する企業もあります。

クリーンルームを持つ企業では、紙マスクの製造を始めました。

また、プレカット工場を持つ建材店では、飛沫防止用のクリアパネルを製造しています。企業研修を行っている弊社でもZoom研修を始めました。

企業のみならず、個人レベルでも同様の動きがみられます。

業界によっては、緊急事態宣言を機にテレワークが始まり、急遽、自宅が職場となった人も多かったと思います。

そんな中、仕事と家庭の板挟みにパフォーマンスが下がる人もいれば、自己規律を設け、今まで以上に成果を出す人もいます。また、どちらかと言えば、ワークライフバランスは、女性に限っての働き方と違っていた男性が、子育てに関わりながら仕事を

中、バランスが保てない人もいれば、パートナーの頃の頑張りに基づき、パートナーと役割分担を見直す人もいます。

いずれにしても、想定外の事態が発生した時こそ、本来の企業の強さや個人の力量が見えてくるのです。今後も様々な社会の動向により、企業や個人にとって、想定以上の事態が増えることでしょうか。

地震や豪雨、台風といった自然災害の多発も想定されます。

それらに対して、『想定外』とか『100年に一度の…』という言葉で、「仕方がない」とごまかし、思考停止に陥るということはないでしょうか。コロナ禍を好機として、日頃から5年、10年、20年先を見据えながら、「有事を想定する意識」そして、「有事だからこそその素早い行動」に心して取り組み、『想定外』に負けない企業をつくり上げましょう。



## 創業75年、業態変更も経験

滝山街道沿線、西東京バス「宮下バス停」前に事務所を構える株式会社ウッドダム（荻島一光社長/加住地区）。戦後に材木店として創業後、昭和44年、現在は会長である荻島林七氏が社長となり株式会社荻島材木店を設立。平成元年に、「貯木場をイメージした造語」を用いた、現在の社名となりました。今では本業の材木店の他、造園資材、園芸資材をはじめ、様々な資材、備品、雑貨などを主に官公庁に納める業務を行っています。

材木中心の業態を変更したのは約20年前。それまで縁のなかった多くの品目を扱うようになり、「ゼロからではなく、マイナスからのスタートでした」と荻島会長は当時を振り返ります。

## 信頼の積み重ねが生んだお客様の広がり

会社のモットーは、「お客様を裏切らない」こと。「決められた期日に、決められた確かな商品を確実に納めることで信頼を重ねてきました。その結果、ああ、こういう会社があるんだったら、一度、頼んでみるかとなって、お客様が増えていきました」。(荻島会長)

多くのお客様が直接、来店する事業所ではありませんが、東京都の“感染防止徹底宣言ステッカー”をいち早く掲出。社内でのマスク着用はもちろん、来社する方への検温も行うなど、新型コロナ対策も徹底しています。



荻島会長

荻島社長



木材加工の技術を活かし  
水道局の子供向け教材を製作



会社の原点、木材の取扱いも継続



官公庁向けに防災用品も納入

〒192-0005  
八王子市宮下町570-1アーバンスクエアRビル1F  
TEL: (042) 691-1900 代表  
FAX: (042) 692-0101  
メールアドレス: ogishima@wooddam.co.jp  
ホームページ: <https://wooddam.co.jp/>



ホームページ  
QRコード

法人会ではこのページに登場いただける会員企業を募集しています。業種は問いません。コロナ対策に限らず、あなたの会社の前向きな取り組みや新しいチャレンジなどをぜひ、紹介させてください。詳しくは、法人会ホームページ (<https://www.hojinkai.or.jp>) をご覧ください。

## 委員会 レポート

法人会の各委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、新たな形での事業企画を進めています。このページでは、委員会の協議の様態をダイジェストでお届けします。

## 税制 “消費税” をテーマに委員研修を開催

税制委員会では、税理士会より直井利恵税理士を講師に迎え、昨年秋に導入された消費税の軽減税率制度や、2023年の導入が決定しているインボイス制度等について説明を受けました。この研修会の模様については、後日、YouTubeの八王子法人会チャンネルに掲載される予定となっています。(2020.8.19/法人会事務局)



## 広報 “税を考える週間” 協賛事業を検討

広報委員会では、広報誌「きずな」の編集内容のほか、「税を考える週間」に協賛した、税と法人会についての対外的PRの進め方について協議しました。例年、出店していたいちょう祭りが、今年は出店者募集を見送ることに。これに代わる事業としてマスコミの活用などが議論されました。(2020.8.20/八王子エルシイ)



## 組織 社会環境に則した会員増強運動を協議

組織委員会では、本年度の会員増強運動の進め方について協議。これまで取り組んできた、地域の役員による未加入法人に対する戸別訪問を主とする加入勧奨が、コロナの影響で困難になると予想される中、役員の名刺を添えた法人会の「紹介状」を配送する手法などが話し合われました。(2020.8.21/法人会事務局)





財務省・国税庁

【特例制度版】

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

# 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○ 現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思を有する。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
- ・ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。

2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○ 現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常年8.9%→軽減後年1.6%※）。

※ 令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

## 納税の猶予に『特例（特例猶予）』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

### 特例猶予の要件

○ 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

- ② 一時に納税することが困難であること。

(注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。

○ 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です（注）。

(注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署（徴収担当）にご事情をお申し出ください。

○ 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

納税の猶予の特例 新型コロナ特法第3条

令和2年6月

## まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

電話番号はこちら



【受付時間】 8:30~17:00（土日祝除く。）

【電話番号】 国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan/callcenter/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm)

### 猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署（徴収担当）に提出してください。

申請は郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又はe-Taxをご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター（フリーダイヤル等）にお気軽にご相談ください。
- 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

#### ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は、納期限までに申請が必要です。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行の猶予が受けられる場合があります（現行の猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。）。

税務署において所定の審査を迅速に行います

#### 猶予が認められると…

- 税務署から、猶予税額や該当条項などを記載した猶予許可通知書が送付されます。
- 猶予期間中に猶予中の国税に関する納税証明書（その1）を取得した場合は、「備考」欄に猶予中である旨が記載されます。

### その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。

- 【ケース1】 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合
- 【ケース2】 納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条

国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予 検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。

総務省：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)



# 業態の確認／喫茶店 その1

～実践税務調査～

税理士 牧野義博



調査官は、喫茶店の調査を担当することになりました。喫茶店は、申告が適正に行われているか、帳簿を見ても比較対象物がないので、現金業種の中でも特に調査が難しいといわれています。一般的には、コーヒーの粉の仕入れ量から売上を推計することとなります。

調査官は、調査対象の喫茶店がどのような営業を行っているのか、日頃の状況を確認することにしました。平日・休日を問わず、また時間帯を変えながらお店に出向き、テーブルの数や1テーブル当たりの回転数、レジの状況、おしぼりやコーヒーの粉の仕入れ時間帯や仕入先など、時間をかけて地道に確認していきました。古い話で恐縮ですが、映画「マルサの女」で宮本信子がお客の数取りを行っていた場面を思い出してください。

調査官が特に重点を置いたのがレジスターの管理状況でした。最近、混んでいる時間帯では、レジの引出しを開きっぱなしにしてレジを打たず、お釣りを引出しの中からいきなり渡すという光景が多々見受けられました。後でまとめて売上傳票からレジを打つのでしょうか。怪しいですね？

余談ですが、ある調査官が、調査前日の売上傳票とレジのロールペーパーから、レジの打ち直しによる売上除外を見つけたそうです。何で分かったのでしょうか？売上傳票は精算が済んだ順にスタンドに刺していきますので、

一番下が最初のお客さんで一番上は最後のお客さんということになります。レジのロールペーパーはどうでしょう。ロールペーパーの一日分は売上傳票の逆で、一番上の印字が最後のお客さんなのです。調査官は、売上傳票の束とレジのロールペーパーの照合を行いました。すると、売上傳票の最初のお客さんがロールペーパーの一番上に印字されているではありませんか。つまり、売上傳票をスタンドから抜いて売上傳票の一部を除外した後、そのまま一番上にある売上傳票から打ち直してしまったのです。物理的に考えても、打ち直ししか考えられません！経営者も観念し、売上の除外を認めたそうです。

話を戻します。調査官は、調査対象の喫茶店は終日同じ売上傳票を使用しているか、レジの交替はいつか、特定の時間帯（お客が集中する昼休みなど）のレジはどうしているかなど、毎日細かく念入りに観察を行ったのです。これを業界では「内観調査」といいます。

また、喫茶店を数件ハシゴし、コーヒーの濃さを舌で覚える勉強もしました。コーヒーの粉1kgだとドリップ方式で何杯のコーヒーをいられるのか。110杯、120杯、130杯？行きつけの喫茶店にもご協力いただきました。慣れてくると、ある程度当たるようになるのだそうです。さすが、プロですね。

さあ、下準備が整いました。いよいよお店で調査開始です。調査展開やいかに？

■筆者紹介  
**牧野義博** (まきの・よしひろ)  
 東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には「ザ・税務調査1～3」「税務トラブルと債務の確定」(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演も行っている。

電子申告で効率UP!!  
 国税電子申告・納税システム  
**e-Tax**  
 「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。  
 納税にはダイレクト納付が便利です!  
 e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。  
 ※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。  
 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。  
 e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をするとこんなメリットが!  
 添付書類の提出省略  
 還付がスピーディー  
 法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。  
 ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。  
 イータックス 検索

## 今月の笑顔



### 琥珀双葉堂

(八王子市南町2-3)

▼「今月の笑顔」は、南町にある『琥珀双葉堂』さんにご登場いただきました。  
 ▼代表の峯岸京子さん、店長の峯岸拓矢さん、ホールスタッフの森永愛世さん、志村唯愛さんにランチタイム後の一息ついたところで、お話を伺いました。  
 ▼6月19日にオープンした琥珀双葉堂さん「建物は、1964年に建てられ、待合、お茶屋と呼ばれる花街の古民家として使われていたものを改築しました。テーブルや小物類など細部のデザインにもこだわって作りました」(峯岸代表)  
 真新しい石畳の入口から店内をぐるりと一回りさせていただくとテーブルや棚など家具や小物も部屋の雰囲気に合わせてられています。  
 ▼メニューを見せていただくと、単品、コース料理、お酒関係と充実しています。「お魚のフラン、ステーキ、パスタなど創作料理を中心にランチタイムからパーティタイムまでそれぞれのメニューがあり、カフェタイムも設けています。お酒はウイスキー、ジン、カクテル、ワイン、クラフトビール等取り揃えています」(峯岸店長)  
 ▼森永さんと志村さんは、ホールスタッフとして主にランチタイムを担当されています。「飲み物の作り方、料理の通し方の手順など勉強中です。峯岸代表は優しく丁寧に教えてくださるので、穏やかな雰囲気です。森永さん「ホールスタッフの仕事は初めてですが、楽しく仕事できています。ディナータイムの勤務も少し入っており、バーテンダーの勉強もしています」(志村さん)  
 ▼それぞれ素敵な夢や目標をお持ちのお二人、「韓国ドラマの影響でハングルに興味を持ち、韓国へ語学留学するのが夢です」(志村さん)「琥珀双葉堂で働くようになり、年代ものの家具やバーのグラスや焼き物の知識が身に付き勉強になります。おいしい料理についてもお客様に上手に説明できるよう更に上達していきたいです」(森永さん)



店長 代表  
 しむら いちか 志村唯愛さん 峯岸拓矢さん 峯岸京子さん 森永愛世さん

▼「仕事を覚えるのが早く、接客も上手なので、すごく助かっています。7月から始まったランチタイムの営業も徐々に軌道に乗せ、これからますます充実していくことを期待しています」(峯岸代表)  
 ▼スタッフの方も明るく優しく、食事も美味しい。お店の雰囲気も自然と心が落ち着き、また足を運びたくなります。峯岸代表をはじめ皆様の気持ちが伝わってくる素晴らしいお店でした。



苺と砂糖だけで作ったシロップがかかったかき氷はおすすめて

営業時間 (日曜定休)  
 11:30~25:00  
 ランチタイム 11:30~15:00  
 カフェタイム 15:00~17:00  
 ディナータイム 17:00~22:00  
 パータイム 22:00~25:00  
 TEL 042-649-6555  
 kohaku.hutabado@gmail.com

発行者 公益社団法人 八王子法人会 会長 多田 充 伸 発行日 令和2年9月5日  
 編集者 公益社団法人 八王子法人会 広報委員長 清宮 仁 印刷 スズキ美術印刷(株)  
 発行所 公益社団法人 八王子法人会 東京都八王子市大横町14-25 東京都八王子市南町9-8  
 第45巻 第6号通 巻478号 電話(042)625-4875(代) FAX(042)625-0566 電話(042)626-2600(代)